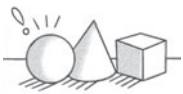


役立つ！ 会務活動



vol.8

労働法制特別委員会の活動の多様さと 業務への直結

会員 加藤 平一郎 (73期)

1 私の所属している労働法制特別委員会は、全体会（本会議と専門家を招いての研究会）の他、判例研究部会、法教育部会、公務員労働法制研究部会、企業集団／再編と労働法部会、企画運営部会の5つの部会活動があり、さらに、水町勇一郎教授の「詳解労働法 第2版」（一般財団法人東京大学出版会）の輪読会や「ビジネスと人権」に関する勉強会が開催される等、委員による個別の活動も活発です。

このように当委員会は、労働法分野に関連する多様な活動がなされている委員会です。

2 さらに、当委員会に所属する委員は、労働者側、使用者側、企業内弁護士、外資系企業を依頼者とする立場、官公庁への出向経験者等々、様々な立場で労働法の最新の実務に触れて活躍されている方が多くいます。

そのため、当委員会における研究・議論は、毎回、様々な視点からの意見が出され多角的かつハイレベルなものとなっています。

3 私は、弁護士3年目で、当委員会への参加も3年

目となります。当委員会への参加以来、ハイレベルな議論に圧倒されつつも、当委員会の参加した夏期合同研究での発表、中学校と大学での労働法の授業の担当、最新判例・裁判例の研究発表等々、非常に充実した委員会活動をして来られたと思います。

業務への直結という意味では、当委員会で研究・議論した内容が、顧問先等からの相談で役立つことが多々あり、改めて当委員会の有意義さを日々感じております。

当委員会は「新労働事件実務マニュアル（第5版）」や「M&Aにおける労働法務DDのポイント（第2版）」等を執筆しているため、今後、執筆の機会があれば積極的に参加し、労働法分野に関する見識を一層深めたいと考えています。



こちらから読んでね

花火と合併号！

